

令和6年度

国土政策局関係
予算概算要求概要

令和5年8月

国土交通省国土政策局

目次

I 令和6年度予算概算要求総括表

1. 国土政策局関係予算概算要求総括表..... 1
2. 特定地域振興関係予算概算要求総括表..... 2

II 予算概算要求概要..... 3

III 個別事項

1. 新たな国土計画の推進..... 5
2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の
振興支援..... 15
3. 防災・減災への機動的な対応..... 22

(参考) 税制改正要望概要..... 24

(参考) 第三次国土形成計画・第六次国土利用計画概要.... 25

I 令和6年度予算概算要求総括表

1. 国土政策局関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

事 項	6年度	うち 重要政策 推進枠	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
	要求・ 要望額 (A)				
I. 行政経費					
1. 新たな国土計画の推進	270	91	187	84	1.45
(1) 国土形成計画(全国計画、広域地方計画)の推進	225	81	166	59	1.36
うち ・地域生活圏の形成促進に関する調査	39	39	35	4	1.11
・「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向けた地域人材の確保・育成に関する調査	20	0	15	5	1.33
・産業構造転換による地域の持続可能性の向上に向けた調査	10	10	0	10	皆増
・持続可能な産業への構造転換に資するインフラ整備の推進	32	32	0	32	皆増
・地方への移住等の促進に必要な経費	30	0	0	30	皆増
・新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査	18	0	18	0	1.00
(2) 国土利用計画の推進	45	10	21	24	2.18
うち ・市町村管理構想・地域管理構想の策定推進	35	0	21	14	1.69
・国土利用・管理DXの構築に向けた調査	10	10	0	10	皆増
2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援	※5,745	1,480	4,787	958	1.20
うち ・離島活性化交付金	1,260	318	1,047	213	1.20
・スマートアイランド	189	0	160	29	1.18
・奄美群島振興交付金	2,848	797	2,374	475	1.20
・小笠原諸島振興開発施策の推進	1,250	270	1,044	206	1.20
・半島地域振興施策の推進	86	0	72	14	1.20
・豪雪地帯対策の推進	104	95	84	20	1.24
3. その他	285	0	280	5	1.02
行政経費計	6,300	1,571	5,253	1,047	1.20
II. 公共事業関係費					
○推進費等	17,062	4,266	14,217	2,845	1.20
・官民連携基盤整備推進調査費	398	100	331	67	1.20
・防災・減災対策等強化事業推進費	16,664	4,166	13,886	2,778	1.20
○離島振興及び奄美振興(一括計上分)	62,874	11,763	55,386	7,488	1.14
・離島振興事業	44,362	9,055	37,727	6,635	1.18
・奄美群島振興開発事業	18,512	2,708	17,659	853	1.05
公共事業関係費計	79,936	16,029	69,603	10,333	1.15
合 計	86,236	17,600	74,856	11,380	1.15

※このほか、離島広域活性化事業分として社会資本整備総合交付金656,283百万円の内数がある。

(注) 1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金(広域活性化事業)656,283百万円の内数がある。

2. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

2. 特定地域振興関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	6年度要求額 (A)				前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	うち 重要政策 推進枠	国費	うち 重要政策 推進枠	事業費	国費	事業費	国費
< 離 島 振 興 >	75,828	15,303	45,811	9,373	64,898	38,934	1.17	1.18
治 山 治 水	3,720	536	1,975	298	3,409	1,826	1.09	1.08
道 路 整 備	3,200	0	2,098	0	2,393	1,578	1.34	1.33
港 湾 空 港	5,519	1,078	4,449	1,078	4,655	3,700	1.19	1.20
道 路 環 境	2,725	0	1,756	0	2,589	1,634	1.05	1.07
水 道 廃 棄 物 処 理	5,906	1,582	2,646	661	4,425	1,883	1.33	1.41
農 林 水 産 基 盤 整 備	27,866	6,496	16,929	4,073	23,828	14,215	1.17	1.19
社 会 資 本 総 合 整 備	24,185	4,909	14,509	2,945	21,488	12,891	1.13	1.13
公共事業関係費 計	73,122	14,601	44,362	9,055	62,787	37,727	1.17	1.18
離 島 活 性 化 交 付 金	2,517	701	1,260	318	1,950	1,047	1.29	1.20
離 島 振 興 調 査 費	189	0	189	0	160	160	1.18	1.18
行政経費 計	2,706	701	1,449	318	2,111	1,207	1.28	1.20
< 奄 美 群 島 振 興 開 発 >	31,119	5,359	21,368	3,505	28,888	20,039	1.08	1.07
治 山 治 水	628	35	411	23	542	363	1.16	1.13
道 路 整 備	700	0	490	0	570	399	1.23	1.23
港 湾 空 港	1,947	216	1,748	216	1,747	1,660	1.11	1.05
道 路 環 境	235	0	168	0	210	148	1.12	1.14
水 道 廃 棄 物 処 理	1,667	439	747	187	1,278	568	1.30	1.32
農 林 水 産 基 盤 整 備	10,748	1,686	7,632	1,109	10,096	7,132	1.06	1.07
社 会 資 本 総 合 整 備	10,315	1,654	7,316	1,173	10,418	7,389	0.99	0.99
公共事業関係費 計	26,240	4,030	18,512	2,708	24,861	17,659	1.05	1.05
奄 美 群 島 振 興 交 付 金	4,872	1,329	2,848	797	4,021	2,374	1.21	1.20
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 費	7	0	7	0	6	6	1.19	1.19
行政経費 計	4,879	1,329	2,856	797	4,027	2,380	1.21	1.20
< 小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 >	2,104	421	1,250	270	1,846	1,044	1.14	1.20
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	1,788	421	1,082	270	1,578	902	1.13	1.20
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金	310	0	162	0	261	136	1.19	1.19
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 調 査 費	6	0	6	0	6	6	1.00	1.00
< 半 島 振 興 >	172	0	86	0	144	72	1.19	1.20
半 島 振 興 広 域 連 携 促 進 事 業	158	0	72	0	133	61	1.19	1.19
半 島 地 域 振 興 対 策 調 査 費	14	0	14	0	11	11	1.25	1.25
< 豪 雪 地 帯 対 策 >	152	142	104	95	133	84	1.14	1.24
豪 雪 地 帯 安 全 確 保 緊 急 対 策 交 付 金	142	142	95	95	124	75	1.15	1.27
豪 雪 地 帯 基 礎 調 査 費	9	0	9	0	9	9	1.03	1.03
公共事業関係費 合計	99,361	18,631	62,874	11,763	87,649	55,386	1.14	1.14
行政経費 合計	10,013	2,593	5,745	1,480	8,260	4,787	1.21	1.20

- (注) 1. 離島振興及び奄美群島振興開発については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。
2. 本表のほか、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。
3. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

Ⅱ 予算概算要求概要

1. 新たな国土計画の推進

要求額 270 百万円（対前年度比 1.45 倍）行政経費
（うち重要政策推進枠 91 百万円）
要求額 398 百万円（対前年度比 1.20 倍）公共事業関係費
（うち重要政策推進枠 100 百万円）

（1）国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の推進

令和5年7月28日に閣議決定した新たな国土形成計画（全国計画）で掲げた「新時代に地域力をつなぐ国土」や「シームレスな拠点連結型国土」といった理念の実現のため、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成加速、地域人材の育成、産業構造転換による地域の持続可能性の向上などを進めてまいります。

特に、地方への人の流れを創出する移住等を促進するため、地域の多様な主体と連携した受入れ体制整備や先導的な取組に関する実証調査などを実施します。

また、第三次国土形成計画（全国計画）を踏まえた、全国8つの圏域ごとの次期広域地方計画の検討・策定作業を着実に推進します。

（2）国土利用計画の推進

令和5年7月28日に閣議決定した第六次国土利用計画で掲げた「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」の実現に向けて、人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の低下などに対応していくため、「国土の管理構想」による最適な国土利用・管理の取組の推進や、デジタル技術の活用による粗放的な管理や最小限の管理などを進める「国土利用・管理DX」の構築に向けた調査などに取り組みます。

2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援

要求額 5,745 百万円（対前年度比 1.20 倍）行政経費
（うち重要政策推進枠 1,480 百万円）

※このほか、離島広域活性化事業分として社会資本整備総合交付金 656,283 百万円の内数がある。

条件不利地域である離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯について、条件不利性の克服に留まらず、定住促進の取組や、地域の資源や特性を活かした取組を支援します。

特に、奄美群島、小笠原諸島については、両地域の振興開発特別措置法の法期限の延長を見据え、産業振興、定住促進、奄美群島と沖縄との連携強化、小笠原諸島における公共施設の改築のための支援を充実させます。

3. 防災・減災への機動的な対応

要求額 16,664 百万円（対前年度比 1.20 倍）公共事業関係費
（うち重要政策推進枠 4,166 百万円）

気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化します。

4. その他

要求額 285 百万円（対前年度比 1.02 倍）行政経費
国土・地域政策の海外展開
土地分類基本調査・水基本調査
むつ小川原開発の推進に関する調査 等

Ⅲ 個別事項

1. 新たな国土計画の推進

(1) 国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の推進

■背景、目的

- これまでの地域生活圏※¹に関する調査では、生活機能ごとの圏域の考え方、諸課題、対応策等を地域類型別に把握し、地域生活圏のモデルケースを策定することで、地域が地域生活圏を容易にイメージし取組に着手できる土台作り等の取組を進めてきた。
- 本年7月策定の国土形成計画では、国土の刷新に向けた重点テーマとして「地域生活圏の形成」が掲げられ、ポイントとして分野横断のほか広域・地域連携等の観点が見られ、これを支える横断的テーマとして「国土基盤※²の高質化」が加わった。
- 本調査では、(1)地域が地域生活圏形成に向けた対応策の取組を加速化できるよう、個々の対応策に関し、分野横断、広域・地域連携等の観点で調査を行い、地域類型別に具体的な取組手法等のガイドラインを策定するとともに、(2)各地域で地域生活圏形成の担い手になり得る組織・団体の調査等を実施し、地域生活圏が早期に形成される見込みが高い候補地域の選定やワークショップの開催等を通じて将来像の設定や課題の分析等を行う。
- これにより、取組手法等に対する関係主体(地方公共団体や民間企業等)の理解の深度化に加えて、各地域の早期形成が見込まれる地域において、ガイドラインを活用したモデルケースを創出し、他地域への横展開を通じた、全国各地での地域生活圏の円滑な形成を促進する。

※¹ 人口減少の加速化等、地域が直面する諸課題の解決にデジタル技術等を活用し、生活の質の維持・向上を図る新たな圏域の概念

※² 国土の上で展開される幅広い国民生活や社会経済活動の礎であり、国土の保全や生活、交通、情報通信、エネルギー等に関わるインフラ

■調査内容

(1)地域生活圏の形成加速化に向けたガイドラインの策定に係る調査

- ① 地域において取り組むべき諸課題への対応策に関し、圏域の規模等を踏まえ、分野横断、広域・地域連携等の観点も取り入れるための官民を含めた効果的な連携手法・体制、持続可能な取組手法、効果的なインフラ整備など、地域が地域生活圏形成に向けた対応策の取組を加速化する上で必要となるノウハウ・考え方等を調査。
- ② 上記調査結果の内容を更に充実させるため、有識者を集めた会合において議論・検討し、地域類型別に対応策と取組主体、連携方策等の取組手法等を体系的に整理したガイドラインを策定する。

(2)各地域におけるモデルケース創出に向けた調査検討

- ① 個別ヒアリング等により地域生活圏の担い手になり得る組織・団体を調査し、地域生活圏が早期に形成される見込みが高い候補地域を選定。
- ② 各候補地域等において、ガイドラインを活用したモデルケース創出に向け、ワークショップの開催等を通じて将来像の設定や課題の分析等を行う。

【ガイドラインの策定イメージ】



「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向けた 地域人材の確保・育成に関する調査

要求額：20百万円（前年度：15百万円）

■背景、目的

- 未曾有の人口減少、少子高齢化の中、新しい国土形成計画が掲げる「新時代に地域力をつなぐ国土」を形成するためには、地域を支える地域人材を育成・確保し、地域力を高めていく必要がある。特に人材不足が深刻で集落機能の低下が見られる過疎地域等においては、関係人口等の外部人材との連携・協働も図りながら地域力の維持・向上を図ることが重要である。
- そこで、過疎地域等における集落の現況把握調査を実施し、集落機能や地域人材等の現状と課題を踏まえた上で、関係人口との連携・協働による地域づくりの拡大に向けた地方公共団体向けの資料集を作成する。あわせて、「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」に関わる若い世代の育成に向けた若者向けの啓発資料を作成する。さらに、官民連携協議会等での情報発信を通じて地方公共団体等における地域力向上に向けた取組の促進を図る。

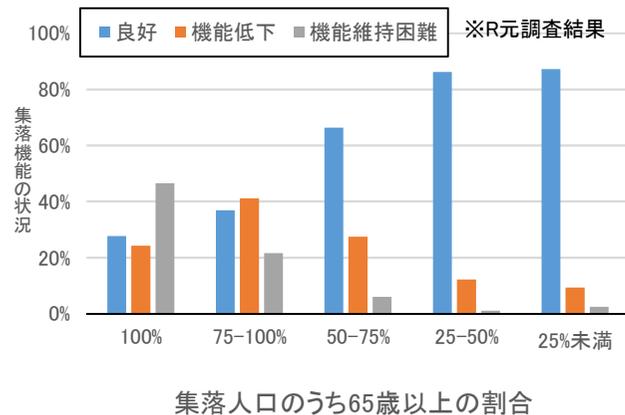
■調査内容

- ① 過疎地域等における集落の現況把握調査を実施し、集落機能や関係人口等の外部人材との連携も含む地域人材等の実態や前回調査からの変化をもとに、今後の集落機能の維持に向けた課題を整理する。
- ② 関係人口の実態に関する分析結果、先進地区事例を用いて、地方公共団体向けの関係人口との連携・協働による地域づくり資料集を作成する。
- ③ 高校の地理学習や探求学習においても活用できる「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」に関わる地域人材育成に向けた若者向けの啓発資料を作成する。

【調査イメージ】

①過疎地域等集落現況把握調査

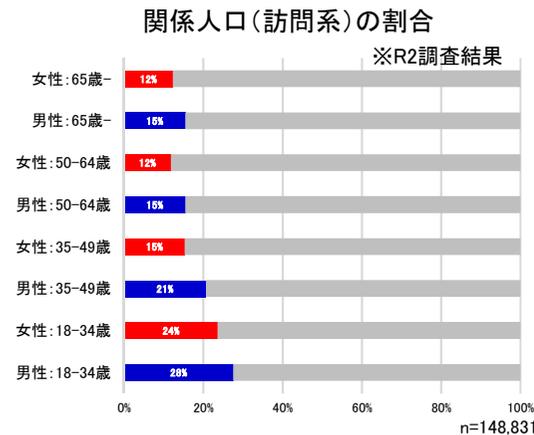
➢ 集落機能や地域人材等の実態、集落機能の維持に向けた課題等



現状と課題を踏まえる

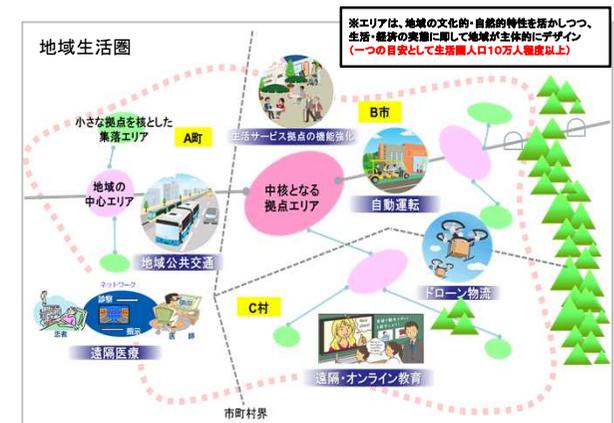
②【地方公共団体向け】関係人口との連携・協働による地域づくり資料集作成

➢ 関係人口実態分析データや先進地区事例等



③【若者向け】地域人材育成に向けた啓発資料作成

➢ 高校の地理学習や探究学習にも活用可能な資料



産業構造転換による地域の持続可能性の向上に向けた調査

要求額: 10百万円(皆増)
(うち重要政策推進枠 10百万円)

■背景、目的

- 地域生活圏の形成においては地域における働く場所の確保が必要であり、この観点から、産業構造転換に際しては地域における魅力ある雇用や地域内経済循環につなげることが重要である。
- 本調査では、成長産業の立地を地域の魅力ある雇用の確保及び地域内経済循環につなげるため、官民パートナーシップをはじめとする新たな産業誘致の方策について検討し、必要な対応策を関係主体に示すことで、地域における産業構造転換を地域の持続可能性の向上につなげることを目的とする。

■調査内容

- 地域経済への波及効果に関する実態調査
風力発電や半導体産業を始めとする、今後地域への産業立地が見込まれる事例及び産業立地を地域内経済循環につなげている先進的な事例について、地域企業との取引状況、地域人材の雇用状況及び地域からの出資の状況等の地域経済への波及効果について詳細な事例調査を実施
- 官民パートナーシップをはじめとする産業誘致方策の整理
事例調査で得られた産業立地による地域経済への波及効果の現状及び課題を踏まえ、より大きな効果を発現するための方策を整理(関係主体(自治体・地域企業・教育機関等)の連携の具体的な方法、自治体を横断した連携のあり方 等)
- アウトプットの作成
産業構造転換を地域の持続可能性の向上につなげるための方策(関係者間の役割分担、連携及び合意形成の方法・事例等)に関する資料を作成、周知

<事例> 洋上風力発電産業による地域経済への波及効果(秋田洋上風力発電)



<事例> 官民連携による地域の持続可能性向上(糸魚川産業創造プラットフォーム)



- ・市内の中小企業が所有する設備機器、空間、従業員のスキル等のデータをシェアリングデータベースに登録して可視化
- ・各企業間のマッチングを促進するためのローカルシェアリングプラットフォームを構築し、商工会議所・市・金融機関が支援

持続可能な産業への構造転換に資するインフラ整備の推進

要求額:32百万円(皆増)
(うち重要政策推進枠 32百万円)
社会資本整備総合交付金
656,283百万円の内数

■背景、目的

- 我が国産業における内需縮小や輸出競争力低下、GX・DX・経済安全保障など国際的な競争環境の激変、巨大災害リスクの切迫、地域産業を取り巻く諸課題など、我が国産業をめぐる構造的な状況が変化。
- 国土全体で地域特性を活かした成長産業の分散立地等や既存コンビナート等の強化・再生など、持続可能な産業への戦略的な構造転換を図る必要。
- 各圏域の広域地方計画にて掲げられた産業構造転換の実現に向けたインフラ整備推進施策検討調査を実施し、広域地方計画の推進を図るとともに、特定重要物資の生産拠点などの産業拠点整備に資するインフラ整備を支援。

■調査

- 持続可能な産業への構造転換の実現に必要なインフラ整備推進施策検討調査
 - ①各圏域が有する産業基盤の優位性を活かした成長産業の生産拠点の整備・強化を図るためのインフラ整備ニーズ・課題の把握。
 - ②産業構造転換を進めている成長産業関連の具体事例の現状把握と将来像実現に向けた課題分析を行い、既存産業の転換や新規大規模立地に必要なインフラ整備に関する検討事項を整理し、各圏域における構造転換の促進を図る。
 - ③成長産業関連の中小企業を含めた既存企業のBCP計画を把握し、サプライチェーン維持強化に繋がるインフラ整備関連項目について圏域毎に整理。

高度な半導体工場の国内立地
(熊本TSMC)



出典:国土形成計画(全国計画)参考資料
2023年7月

アンモニア混焼実証事業が
行われる愛知県碧南火力発電



■社会資本整備総合交付金(広域連携事業)

- 経済安全保障推進法において指定されている特定重要物資の生産拠点などの産業拠点整備において、広域圏に波及的効果をもたらすような産業関連のインフラ整備について社会資本整備総合交付金(広域連携事業)での支援を実施。

移住等の促進に要する経費（新規）

要求額：30百万円（皆増）

概要

- 地方への人の流れの創出・拡大が喫緊の課題となっているが、近年、テレワークの普及などにより、地方への移住・二地域居住等のニーズは拡大、多様化し、若者世代を含めて希望者の数は増加している。
- 一方、各地域において移住支援の取組み等がなされているものの、移住希望者が移住や定住に至らない課題も多く存在しているため、地域の受入れ体制整備等の取組みを行う地方公共団体への支援が必要。
- このため、地方公共団体における移住等促進施策の効率的かつ実効的な実施に向け、先導的な取組みについての実証調査を実施するとともに、効率的な取組み手法や評価指標設定のあり方等について整理・検討を行う。

調査内容

【移住等促進に係る体制整備や取組みに関する実証調査の実施】

- ・移住等支援団体が地方公共団体等と連携して行う、地域の多様な主体と連携した移住者等の受入れ体制づくりや、空き家の掘り起こし・マッチング等による移住者向けの住宅確保の取組み、広域的な観点を含めた移住相談対応等の先導的な取組みに対して、支援を行う。
- ・実証調査の結果から留意事項等を抽出し、ガイドラインに反映することで、移住等の促進に取り組む地方公共団体等の幅広い関係者にノウハウの横展開を図る。

【移住等促進施策に係るガイドライン等の策定】

- 移住等促進施策に関するガイドラインの策定
 - ・移住等促進に係る効果的手法や評価指標のあり方等について、全国の実証調査結果、有識者の意見を踏まえてとりまとめる。
- 受入れ体制整備に向けた広報資料の作成
 - ・地域住民や自治組織等も巻き込んだ移住の受入れ体制整備に向け、地域への広報・周知に用いる資料を作成する。

活用・効果

- 移住等の促進に関する取組みを行う地方公共団体において、より先導的な取組みが促進されるとともに、ガイドラインに基づいたより効果的な取組みや適切な指標の設定によるフォローアップが広く実施される。
- 広報資料等を用いて地域の合意形成が促進し、効果的かつ実効的な施策展開が図られる。

- 二地域居住等は、地方創生や関係人口の拡大、東京一極集中の是正等に資するものである。テレワークの普及等により、ライフスタイルが多様化し、二地域居住等をはじめとした場所にとらわれない働き方、暮らし方が広がりつつある。
- 二地域居住等を更に推進するため、先導的な二地域居住等の取組の実証調査を行うとともに、有識者会議において施策等の議論の深掘りを行い、地方公共団体・民間企業等への調査結果や検討結果の横展開を行う。

1. 先導的な二地域居住等の取組の実証調査

- ・ 地方公共団体と民間企業等が連携して行う先導的な二地域居住推進の取組等のモデル実証を実施する。
- ・ 令和5年度実証調査で明らかになった課題への対応や、異なる分野等について補完できる内容とするなど、モデル事例の充実を図る。

自治体



民間企業等

2. 施策等の議論の深掘りを行うための有識者会議

- ・ 令和5年度は、実態調査等から得られた知見を踏まえ、今後の方向性を議論。
- ・ 令和6年度は、前年度の議論で明らかになった課題等を踏まえつつ、実態調査の追加分析等を行い、より具体的な施策等について深掘りを行う。



3. 地方公共団体・民間企業等への調査結果や検討結果の横展開

- ・ 全国二地域居住等促進協議会と連携した調査・検討結果の情報発信
 - シンポジウムの開催
 - 地方公共団体向けガイドラインの改定
 - 全国二地域居住等促進協議会HPにおける情報発信 等



地方公共団体向け
二地域居住等
施策推進
ガイドライン

第3版
令和5年3月

国土交通省
国土政策局 地方振興課

(2) 国土利用計画の推進

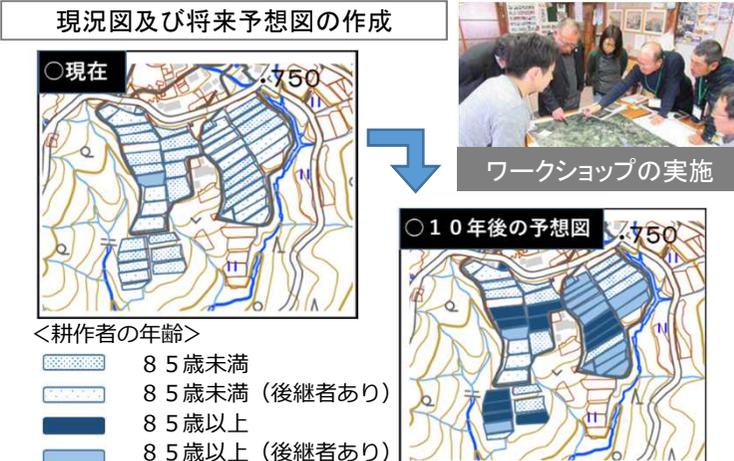
■背景、目的

人口減少・少子高齢化の中で適切な国土管理を推進するため、令和3年6月に策定した「国土の管理構想」に基づき、市町村や地域において、土地の現状把握と将来予測をもとに、管理の優先度や管理方法等を検討し、土地の管理の在り方を示す「市町村管理構想」「地域管理構想」の策定を推進する。

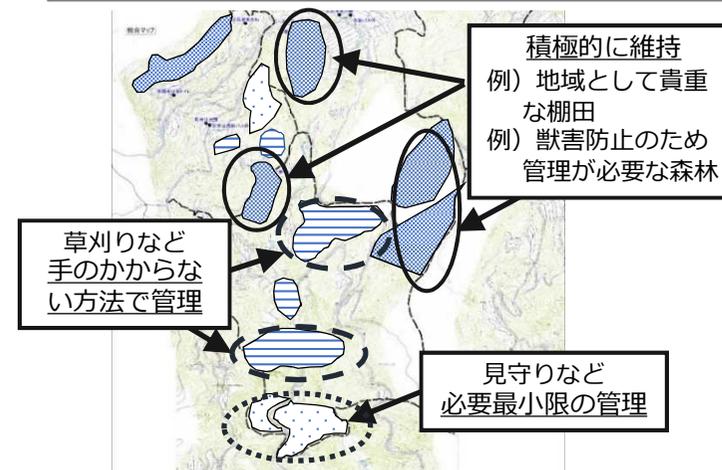
■調査内容

- 市町村管理構想、地域管理構想のモデルとなる先進事例を形成するとともに、得られた知見を整理して人材育成を行う。さらに、事例形成や研修等の成果や課題等を整理し全国展開に向けた方策検討を行う。
- ① 基礎情報※1を収集・分析・整理し、市町村職員や地域住民等によるワークショップ等を開催し、管理構想の検討を実施（2年程度での策定を想定）
 - ※1 人口・年齢、地域資源、農地・森林・宅地の分布・管理状況、災害リスク等
- ② 継続案件以外に、新規案件は以下に焦点をあてた管理構想の検討を行う自治体等を募集して実施
 - ✓ 災害リスクや人口減少を見据えた土地の利用・管理方法の転換
 - ✓ 立地適正化計画等※2や関連施策と連携した計画づくり
 - ※2 日常生活を支える地域生活拠点の形成
 - ✓ 国土利用計画（市町村計画）と一体化した計画づくり
 - ✓ デジタル技術の活用
- ③ 市町村や地域で管理構想づくりを進められる人材育成研修を実施
- ④ 事例形成や研修等で得られた成果や課題等を整理し、有識者等へのヒアリング、市町村管理構想・地域管理構想の記載項目や策定プロセスの見直し等を行い、更なる展開に向けた方策を検討

■地域管理構想の作業・成果イメージ



地域管理構想図の作成（国土管理の取組の優先度の明確化）



■背景、目的

- 令和5年7月に閣議決定された「国土形成計画」においては、国土づくりの戦略的視点として、「デジタルの徹底活用」が掲げられた。また、「国土利用計画」においては、国土利用の基本方針として、「国土利用・管理DX」が掲げられた。
- 特に、国土利用・管理の観点からは、人口減少・高齢化等により、空き地・空き家の発生、農地や林地等の管理水準の低下が深刻化し、周辺に悪影響を及ぼす恐れがあることから、デジタルデータや技術を徹底活用することで、粗放的な管理や最小限の管理などを効率的・効果的に実施し、管理構想の全国展開の後押しを図る必要がある。

■調査内容

○粗放的な管理や最小限の管理などに関して、管理主体にアンケート調査を行い、求められるデータや技術等のニーズ把握を行う。



○その上で、空き地・空き家や荒廃農地など、管理水準が低下した宅地、農地、林地等において、粗放的な管理や最小限の管理などを効率的・効果的に実施する際に、必要となる各種データの整理を行う。



○粗放的な管理や最小限の管理などを行うにあたり参考となる事例も含めて、管理構想の策定手続きを進める地域に対して共有することで、管理構想の策定支援を行う。

■調査成果イメージ

○粗放的な管理の例



急傾斜法面での草刈り作業



リモコン式草刈機による草刈り作業

粗放的な管理に必要なデータの例

- ✓ 草刈りの省力化…雑草の生息範囲、傾斜角等
- ✓ 鳥獣害対策…獣種、個体数、処理加工施設等
- ✓ 安全な土地利用…人口メッシュ、災害リスク等



粗放的な管理や最小限の管理などにおいて、デジタルデータや技術を活用することで、管理の省力化・効率化を図り、管理構想の全国展開を支援する。

2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援

離島活性化のための交付金

要求額: 1, 260百万円(前年度: 1, 047百万円)
(うち重要政策推進枠 318百万円)
社会資本整備総合交付金 656, 283百万円の内数

離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、ソフト事業を離島活性化交付金で、ハード事業を離島広域活性化事業で支援する。

離島活性化交付金

目的: 戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進のための事業を実施し、離島の振興を図る。

○定住促進事業

下線が拡充部分

- ・産業活性化事業
 - －雇用の創出のための戦略産品開発
 - －輸送費支援
 - －企業誘致・創業等促進

(離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援)

- ・定住誘引事業(定住情報の提供)
- ・流通効率化事業
- ・デジタル技術等新技術活用促進事業
- ・小規模離島等生活環境改善事業
- ・安全・安心向上事業

○交流促進事業

- ・離島における地域情報の発信
 - ・交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり ※
 - ・島外住民との交流の実施・繋がりの構築の推進 ※
- (離島留学における親子留学への支援及び里親の住宅改修も対象とする)

離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)

目的: 一の離島を超える広域的な地域の活性化を図ることが重要となっていることに鑑み、離島の広域的な地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、離島の振興を図る。

下線が拡充部分

○定住促進住宅整備事業

- ・定住促進住宅の整備(既存施設の改修等及び新築)

○定住誘引施設整備事業

- ・シェアオフィス等の整備(既存施設の改修等及び新築)
 - ・交流施設の整備(既存施設の改修及び新築) ※
- (例: 地域・観光交流センター、自然体験施設等)

○流通効率化関連施設整備事業

- ・冷蔵倉庫、荷さばき施設等の整備

○定住基盤強化事業

- ・避難施設の整備等
- ・土砂災害特別警戒区域内の住宅改修・建替

※交流促進等の事業は、離島地域の振興に効果的である場合は、離島地域外でも対象となることを明確化。
(例: 本土側の渡船施設周辺のトイレ改修等)

◆主な補助率: 都道府県、市町村・・・各事業の1/2以内
民間団体・・・各事業の1/3以内

※ただし、流通効率化は民間でも1/2

スマートアイランド推進実証調査(継続)

離島は四方を海などに囲まれ本土から隔絶されているため、人の移動や物流への制約などの条件不利性を背景にした様々な課題を有している。

このため、ICTなどの新技術を有する民間企業・団体と離島地域が協力してそれらの課題解決に取り組む「スマートアイランド推進実証調査事業」を実施する。

過去の実証調査の例

医療／介護

(島の課題)

- 本土の医療従事者が島へ移動する際の時間・コスト等の負担
- 島民の高齢化、人口減少による介護人材不足

(実証内容)

- 電子カルテの共有や遠隔モニタリングによる遠隔医療の有効性の検証
- センサー技術を活用した介護業務や見守り活動の効率化に向けた検証



遠隔診療の様子



介護施設におけるセンサー技術によるベッド上の状態の見える化

交通／物流

(島の課題)

- 本土-離島間の定期航路における、限られた運航時間帯による時間拘束の緩和
- 高齢者に対応した新たな移動手段の確保
- 離島への安定的な物資供給に向けた輸送手段の確保

(実証内容)

- 自律航行EV船によるオンデマンド輸送のニーズ調査の実施
- グリーンスローモビリティを活用した予約・運行システム導入に向けた検証
- 荒天に強い帆船ドローンの無人運航の可能性検証



自律航行EV船による着岸のイメージ



島内移動に適したグリーンスローモビリティ



帆船ドローンによる実証運航

買い物支援／防災

(島の課題)

- 商店が少なく、住民の買い物が困難
- 地域防災の人材が不足し、防災体制、監視体制の迅速化・効率化が必要

(実証内容)

- 島内の商店へ注文から配達までをオンラインで完結するシステムの検証
- 防災センサー機器等から得る災害情報を一元化したシステムの検証



注文から配達までをオンラインで一元化



災害情報一元化システム

環境

(島の課題)

- ウニによる藻場の食害により漁業に支障を来している状況
- 島民の高齢化、人口減少による獣害対策を担う人材不足

(実証内容)

- 水中ドローンを活用したウニの効率的な捕獲の可能性を検証
- 獣害害にセンサーを設置し、アプリを活用した見回り・捕獲・駆除を実施



水中ドローンによるウニ捕獲の様子



島獣害に設置したセンサーからアプリへ通知

アイランダー(継続)

【目的】

全国の離島地域の関係者が集まり、交流促進や定住促進のため、離島の魅力の情報発信を行う機会を提供し、都市住民やその他地域住民のニーズを把握

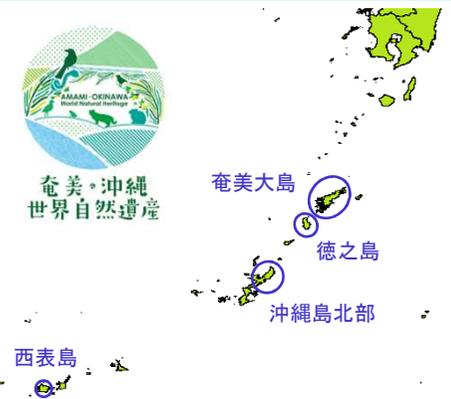
【内容】

- ① 交流事業や観光情報の発信 ② 移住情報の発信(求人情報、空屋、借家情報等) ③ 離島の伝統文化の体験、特産品の紹介 等

奄美群島振興交付金

要求額：2,848百万円(前年度：2,374百万円)
(うち重要政策推進枠 797百万円)

- 奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上、定住の促進を図ることを目的として、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民生活の利便性の向上に資する事業を支援。
- 特に令和3年に世界自然遺産に沖縄と一体として登録されたことを契機に、沖縄との連携強化や観光消費の促進に資する事業への支援を拡充。
- また、国境離島としての役割が一層重要となる一方、人口減少の更なる進展等も踏まえ、移住・定住の促進や主要産業の稼ぐ力の向上に資する事業への支援を拡充。



物資の輸送費支援

- ◆ 販路・生産拡大等のための戦略産品(畜産品を含む)の本土向け(沖縄を含む)の移出に係る輸送費への支援

航路・航空路運賃の軽減

- ◆ 奄美群島の住民等(県内路線・沖縄路線)・旅行者(群島間路線)を対象とした運賃割引への支援

奄美周遊・沖縄連携観光の促進

- ◆ 群島全体への誘客・周遊を促進する事業を支援
- ◆ 沖縄と奄美で連携して行うプロモーションや旅行者(沖縄路線)の運賃割引を支援

農林水産業の振興

- ◆ 台風対策に資する平張ハウスの整備等・農業機械の導入
- ◆ 六次産業化・ブランド化や家畜排泄物の堆肥舎等の整備
- ◆ 水産資源の増養殖や低未利用資源の活用 等への支援

成長戦略の実現に向けた支援

- ◆ 雇用拡充、人材育成又は交流人口の拡大を図るために必要な事業を支援
 - ・ 関係人口の拡大及び移住の促進
 - ・ 教育及び文化の振興
 - ・ 奄美群島の特性に応じた製造業の振興
 - ・ 自然環境の保全及び再生
 - ・ 防災対策の推進 等
- ◆ 上記事業のうち、民間事業者等と連携した取組(事業開始から3年以内)であって、
 - ① 雇用創出効果や観光消費の促進が見込まれる創業又は事業拡大に対する支援事業
 - ② 奄美群島固有の地域資源やデジタル技術等を活用した先駆的、先進的な取組に係る実証事業については、交付率をかさ上げして強力に支援(特定重点配分対象事業)

※ 赤字：主な拡充内容

小笠原諸島振興開発施策の推進

要求額: 1, 250百万円(前年度: 1, 044百万円)
(うち重要政策推進枠 270百万円)

小笠原諸島の特性を最大限に生かし、地域の主体的な取組を支援

島民・観光客の安全確保のための防災施設の整備、世界自然遺産である自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善のための施設の整備に係る取組等を支援する。



World Natural Heritage Ogasawara Islands
世界自然遺産
小笠原諸島

小笠原諸島振興開発事業費補助(ハード事業)

港湾整備

農業・水産業基盤整備

農業・水産業振興

観光振興

道路整備

生活環境施設等整備

【主な事業】

災害防除(道路整備)

崖崩れや落石等の恐れのある斜面について、災害を未然に防止する斜面の防護工事を行う。



父島循環線斜面(桑ノ木山)

小中学校(生活環境施設等整備)

教育環境の改善のため、築後50年以上経過し、老朽化した小中学校の改築を行う。



小笠原小中学校

砂防(生活環境施設等整備)

土石流が懸念される河川において下流の人家や小中学校等の被害を防止する堰堤等を整備する。



大谷川支川堰堤(イメージ)

小笠原諸島振興開発費補助金(ソフト事業)

診療所運営

医療施設の運営支援(唯一の医療機関である診療所の運営に対する支援を行う。)



小笠原村診療所

病虫害等防除対策

指定病虫害であるミカンコミバエの再侵入警戒調査やアフリカマイマイの防除・試験研究等を行う。

各種調査(観光関係)

直轄調査経費

小笠原諸島の自立的発展に向けた産業振興等に関する調査を行う。

半島地域振興対策事業経費

要求額: 86百万円(前年度: 72百万円)

全国平均を上回るペースで人口減少・高齢化が進行している一方、我が国の食料の安定供給拠点であるなど、国土政策上の重要な構成要素である半島地域の自立的発展、定住の促進を図るため、多様な主体が連携・協力して実施する広域的な取組の促進を図るための支援及び半島振興施策の立案に資する調査を実施する。

半島振興広域連携促進事業

半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

- **対象** : 地域の特性を活かしながら、複数の取組主体により広域的に実施される以下の事業
 - ・ **交流促進事業** : 地域情報発信（簡易な施設整備を含む）、人材育成、調査検討、交流活動
 - ・ **産業振興事業** : 特産品開発、特産品販売促進
 - ・ **定住促進事業** : 定住情報提供、定住環境整備（簡易な施設整備を含む）
- **補助対象** : 道府県、市町村等
- **補助率** : 道府県、市町村等…事業費の1/2以内等



ジオパーク等
を活用した
交流ツアー



多様な地域資源を
活かした
特産品開発



移住希望者へ
PR、フェア・
相談会の実施

改正半島振興法の施行状況の評価のための調査

国土審議会半島振興対策部会において指摘された半島振興に関する新たな観点も踏まえ、半島地域の現況や半島振興対策の実施状況等を把握するとともに、半島振興の課題について整理する。

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

要求額:95百万円(前年度:75百万円)
(うち重要政策推進枠 95百万円)

概要

- 豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

対象事業

下線が拡充部分

- **地域安全克雪方針策定への支援**（補助率10/10） ※策定主体は市町村
自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。
- **方針策定に向けた試行的取組への支援**（補助率1/2）
方針策定に並行して行う試行的な取組に対して支援を行う。

<取組の例>

- ・ 多様な主体の参画による除排雪の体制づくり
(要援護世帯等※への屋根雪下ろし支援や除排雪のための装備・資機材の購入を含む)
※要援護世帯等は高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯及び雪国に不慣れな移住間もない世帯を含む。
- ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成
- ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入
- ・ 所有者不明空き家の屋根雪下ろしによる落雪被害防止に係る体制づくり（拡充） 等



雪下ろし実技講習

【事業主体】

- 道府県、市町村

効果

- ・ 地域安全克雪方針策定への支援、除排雪の体制づくりへの支援を実施することで、除排雪時の死傷事故の低減が図られる。

3. 防災・減災への機動的な対応

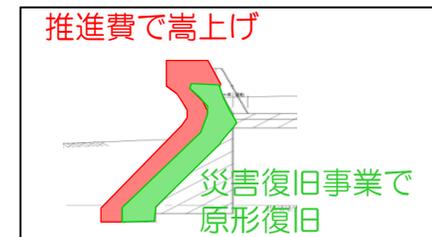
防災・減災対策等強化事業推進費

要求額: 16,664百万円(前年度: 13,886百万円)
(うち重要政策推進枠 4,166百万円)

気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化する。

災害対策事業

- ◆災害を受けた地域等における再度災害防止のために防災機能の強化・向上を行う対策



(例)被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

※「盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応」についても推進費の活用が可能。

公共交通安全対策事業

- ◆重大な事故が発生した箇所等における事故の再発防止を行う対策

(例)園児の移動経路(交差点)において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所には防護柵等を設置。

事前防災対策事業

- ◆地域等の課題が解決された箇所、新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、事業推進により早期に防災・減災効果を発揮するための対策

(例)前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

(参考) 税制改正要望概要

1. 国土交通省主管

○(独)奄美群島振興開発基金の非課税措置の延長 (所得税・法人税等)

○奄美群島の振興開発に係る所要の措置

○小笠原諸島への帰島に伴う課税の特例措置の延長 (所得税・不動産取得税等)

2. 他省庁主管

○過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長 (所得税・法人税)

(参考) 第三次国土形成計画・第六次国土利用計画概要

国土形成計画(全国計画) 概要

2023年(令和5年)7月閣議決定

新たな国土の将来ビジョン

計画期間: 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョン**が必要

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ~列島を支える新たな地域マネジメントの構築~」

デジタルとリアル融合による 活力ある国土づくり

~地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上~

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する 安全・安心な国土づくり

~災害等に屈しないしなやかで強い国土~

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む 個性豊かな国土づくり

~森の国、海の国、文化の国~

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横断の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉
階層間のネットワーク強化
〈持続可能な生活圏の再構築〉

- ◆ 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジタル活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え [機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化]
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

1. 国土の利用に関する基本構想

◆国土利用をめぐる基本的条件の変化と課題

1. 人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の悪化と地域社会の衰退

2. 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応

3. 自然環境や景観等の悪化と新たな目標(カーボンニュートラル、30by30等)実現に向けた対応

1～3に
共通する課題

4. デジタルの徹底活用

5. 多様な主体の参加と
官民連携による地域課題の解決

◆国土利用の基本方針:「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」

①地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理

- 土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開
- 所有者不明土地や空き家の利用の円滑化、適正な管理
- 荒廃農地の発生防止、利用
- 地域の持続性確保につながる産業集積のための土地利用転換など関連制度の弾力的活用や必要な見直し
- 重要土地等調査法に基づく調査等 等

②土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理

- 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化に対応する「流域治水」の推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制と居住誘導
- 水源かん養等に重要な役割を果たす森林の整備、保全
- 事前防災・事前復興の観点からの地域づくり 等

③健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理

- 保護地域の拡充、OECMの設定・管理促進による広域的な生態系ネットワークの形成
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決
- カーボンニュートラルの実現に向けた地域共生型の再生可能エネルギー関連施設の立地誘導 等

④国土利用・管理DX

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化
- 効率的・効果的な国土管理を実現するため、各主体が所有するデータのオープン化、連携促進 等

⑤多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

- 適切な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の力の最大限の活用など官民連携の推進
- 多様な主体の参加や連携を促進するコーディネート機能の確保 等

2. 国土の利用区分ごとの規模の目標

	令和2年 (万ha)	令和15年 (万ha)	構成比(%)	
			2年	15年
農地	437	414※	11.6	11.0
森林	2,503	2,510	66.2	66.4
原野等	31	31	0.8	0.8
水面・河川・水路	135	135	3.6	3.6
道路	142	147	3.7	3.9
宅地	197	198	5.2	5.2
住宅地	120	119	3.2	3.2
工業用地	16	17	0.4	0.5
その他の宅地	61	61	1.6	1.6
その他	334	344	8.8	9.1
合計	3,780	3,780	100.0	100.0

※農地面積の数値は、食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)における令和12年の農地面積の見通しを暫定的に記載したものであり、今後、食料・農業・農村基本計画で新たに農地面積の見通しに変更された場合、その令和15年に相当する数値をもって、この目標も変更されたものとみなす。その場合、農地面積の増減に合わせ、その他(荒廃農地等)の面積の目標が変更されたものとみなす。

◆地域類型別の基本方向

- 都市**
 - 中心部や生活拠点等への都市機能や居住の集約化
 - 災害ハザードエリアの開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 農山漁村**
 - 農用地の保全等による活性化
- 自然維持地域**
 - 保護地域とOECMによる広域的な生態系ネットワーク化の促進 等

◆利用区分別の基本方向

- 農地**
 - 食料の安定供給に不可欠な優良農地の確保
 - カーボンニュートラルの実現に向けた森林資源の循環利用
- 森林**
 - 健全な水循環の維持又は回復、生態系ネットワークの形成促進
- 原野等**
 - 低未利用土地の活用、空き家の活用・除却を推進 等
- 道路**
 - 相互の有機的な関連性に留意
- 宅地**
 - 低未利用土地の活用、空き家の活用・除却を推進 等
- その他**
 - 低未利用土地の活用、空き家の活用・除却を推進 等

3. 必要な措置の概要

- グリーンインフラやEco-DRRとして都市部の緑地を保全・活用
- 地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換
- 災害リスクの高い地域の把握、公表、規制区域の指定促進
- 森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成
- 地域共生型の太陽光・バイオマス等の再エネの面的導入
- 地域の状況に応じ、都市機能や居住の都市中心部や生活拠点等への誘導
- 地域課題の解決に向けた市町村・地域管理構想の全国展開 等

○地域管理構想図の作成

市内の緑地の保全のイメージ
熱田神宮緑地保全地区(名古屋市)

地域管理構想の取組イメージ

- 積極的に維持
 - ・貴重な棚田
 - ・獣害防止のため管理が必要な森林
- 草刈りなど手のかからない方法で管理
 - ・将来の活用に備えた農地
- 見守りなど必要最小限の管理

